

| NO | 質問事項                   | 質問内容  | 回答   |
|----|------------------------|---|--|
| 1  | 令和8年1月から3月の業務従事者について   | 募集要項2ページ7の①令和8年1月1日から同年3月31日までの新浦安第13の定期利用料金の徴収や定期利用カードの発行等現地で行う業務について、現指定管理者のスタッフに依頼することは可能でしょうか。  | 原則、令和8年度の定期利用に係る業務については、次期指定管理者が行うものとなります。   |
| 2  | 機械式駐輪機の維持について          | 募集要項 資料2の新浦安駅第13 自転車駐車場の機械式自転車駐車場の計画修繕について、各年度の修繕内容、修繕期間中の閉鎖の有無と期間、不可抗力により修繕が翌年度以降に延期となった場合の予算の手当についてお伺いいたします。                                | 各年度の修繕内容は、別添修繕計画のとおりとなります。また、修繕は利用者の少ない夜間に行うなどにより、自転車駐車場の閉鎖はしないものとします。不可抗力により修繕が延期した場合の予算については、内容にもよりますが、原則、指定管理料の上限額の範囲内で対応をしていただくものとします。         |
| 3  | 新浦安駅第13施設の警備員について      | 仕様書2ページ4(2)②について、「21時から翌6時までの時間は、施設の警備員により対応することができる。」とありますが、対応業務の内容と費用についてお伺いいたします。  | 施設の警備員は、自転車駐車場内の巡回を行うとともに、利用者が定期利用券及び一時利用券を失くした際の再発行事務等の軽微な業務に対応するものとします。なお、これら業務は新浦安駅プラザマーレの警備業務の一環として市が別の事業者へ委託するものとなり、次期指定管理者による費用は発生しないものとします。 |
| 4  | 機械式自転車駐車場におけるリスク分担について | 仕様書8ページ(2)の①建築物及び建築設備に係る維持管理と10ページ⑥機械式自転車駐車場の維持管理において、リスク分担についてのお考えをお伺いいたします。   | リスク分担については、次期指定管理者の指定後に締結する協定書及び業務開始前に締結する各年度協議書により定めるものとします。  |
| 5  | 新浦安駅第13の管理システムについて     | 仕様書 別添 新浦安駅13 自転車駐車場特記仕様書 1ページ2の(2)自転車駐車場・施設用自転車駐車場料金徴収等の一元管理システムを含む運営・管理を行うとありますが、「管理システム、入退場ゲート、一時利用券発行機、定期券契約/精算機」の入れ替えの履歴や改修の予定をお伺いいたします。 | 平成30年度から令和元年度にかけて、「管理システム、入退場ゲート、一時利用券発行機、定期券契約/精算機」の入れ替えを実施しています。なお、現時点において改修の予定はありません。   |
| 6  | 新浦安駅第13の定期利用の受け付けについて  | 仕様書 別添 新浦安駅13自転車駐車場特記仕様書3ページ(6)申込の手順のとおり、新浦安駅13の定期利用の継続利用希望者は令和8年以降もこれまでの方法(抽選せずに希望があれば更新)を踏襲するという事でよろしいでしょうか。                                | 基本的には、今までの方法を踏襲するものとしますが、指定管理者の提案により市と協議の結果、変更することはできるものとします。  |
| 7  | 新浦安駅第13の定期利用カードについて    | 仕様書4 ページ7(1)①ウについて新浦安駅第13で発行済みの定期利用カードは、次の指定管理者も継続して使用することは可能でしょうか。   | 可能です。  |
| 8  | 新浦安駅第13の定期利用カードについて    | 仕様書4 ページ7(1)①ウについて、定期利用カードは指定管理期間終了まで供給されますでしょうか。また、年間に新規に購入が必要な定期利用カードの枚数はどの位でしょうか。  | 現指定管理者から新しい定期利用カード2,000枚を引き継ぐものとします。あとは不足が出れば購入してもらうこととなります。また、年間に新規に購入が必要な枚数は、400から500枚が見込まれます。   |
| 9  | 新浦安駅第13の定期利用カードについて    | 仕様書 別添 新浦安駅13 自転車駐車場特記仕様書7 ページカ 定期利用カード(非接触型ICカード)の回収についてですが、定期利用更新せずに返納されたカード(使用済みカード)は、データ処理などにより新規利用者が使用できるようになるのでしょうか。                    | 使用できるものとします。   |
| 10 | 新浦安駅前プラザ(マーレ)について      | 新浦安駅前プラザの共益費の有無と初年度(令和8年4月からの1年間)の見込額をお伺いいたします。   | 光熱水費を負担することとなります。なお、見込額は、電気代約1,700,000円(令和6年度実績は1,642,413円)となります。  |